

関西広域連合構成府県・市政記者クラブ配布

資 料 提 供			
月 日	発 表 者	問 合 せ 先	
		電話番号	担当者
令和4年1月11日（火） 午後2時	関西広域連合 広域産業振興局 経済交流促進課 （大阪府商工労働部成長産業振興室） 国際ビジネス・企業誘致課	06-6210-9502	千原・大地

海外ビジネスサポートデスクの共同利用について

関西広域連合では、中小企業等の海外展開を支援するため、広域連合の構成府県市^注が海外に設置している企業支援拠点の共同利用に取り組んでいます。

この度、共同利用可能な海外ビジネスサポートデスクが拡大しましたので、お知らせいたします。

新たに共同利用が可能となった海外ビジネスサポートデスクは、以下のとおりです。

- ・滋賀県ビジネスサポートデスク（台湾・台南市）
- ・和歌山県デスク（タイ・バンコク）

注：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市

ご利用について

- ・海外ビジネスサポートデスクの利用を希望される方は、当該デスクお問合せ先へ直接相談・調整をお願いいたします。

※ただし、鳥取県ロシアビジネスサポートセンター（ウラジオストク）については、まずはお住まい／事業所在地の府県市担当課を通じて相談をお願いいたします。府県市担当課と鳥取県デスクの担当課間にて確認・調整をさせていただきます。

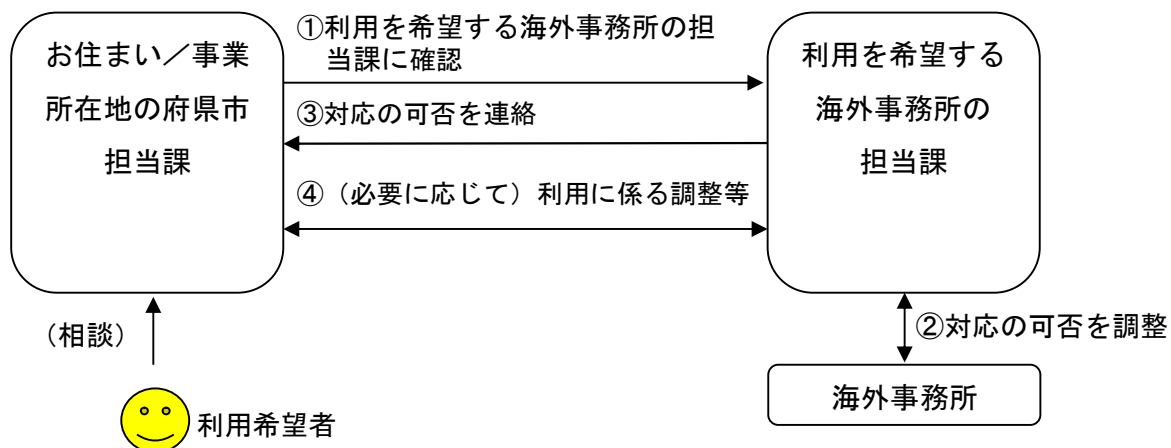
- ・料金については、各デスクお問合せ先へお問合せください。

※共同利用可能な海外ビジネスサポートデスクの設置地域及びお問合せ先につきましては、以下ホームページをご参照ください。

<https://www.kouiki-kansai.jp/koikirengo/jisijimu/sanshin/business/supportdesk.html>

<参考>海外事務所についても、従前通り共同利用が可能です。

- ・ 海外事務所の利用を希望される方は、まずはお住まい／事業所在地の府県市担当課を通じて相談をお願いいたします。府県市担当課と利用を希望する海外事務所の担当課間にて確認・調整をさせていただきます。
- ・ 利用内容によっては、利用者に実費をお支払いいただく場合があります。



※（自府県市の）業務の繁忙状況に応じて対応されますので、共同利用に必ず対応いただけるとは限らないことに御留意ください。